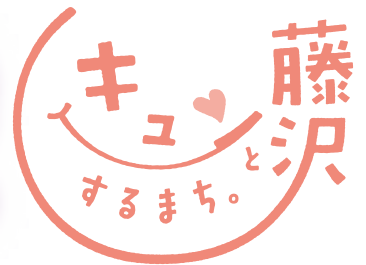


- 「共に生きるフォーラムふじさわ2018」セクハラ・パワハラってなに？
- NOと言える？ 言えない？ ～2018年のパワハラ・セクハラ問題～
- セクハラ、CM炎上など、同質性のリスクから考える
・・・なぜ今男女共同参画が求められるのか？
- 『後悔しない「産む」×「働く」』を読んで
- 「部活」から身につける男女共同参画
- 編集後記
- インフォメーション

かがやけ地球



❄️ • ❄️ フォーラム特集 ❄️ • ❄️

2市1町 (藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町) 広域連携事業
共に生きるフォーラムふじさわ2018

セクハラ・パワハラってなに？

セクハラ被害の相談をしたら、『二人で夜にお酒を飲んで気をもたせたあなたにも非がある』と言われた……

部下を飲みに誘いたいけどパワハラになる？

仕事でミスをしたら、『もうお前の卒業校からは採用しない』と言われてつらいです

彼氏ができた部下に『最近きれいになったね』とほめたらセクハラ？

熱血指導？パワハラ？

藤 沢 市



セクハラ・ パワハラ ってなに?

2018年11月18日(日)、共に生きるフォーラムふじさわ2018を藤沢市役所で開催しました。

今年は「セクハラ・パワハラ」をテーマにし、職場のハラスメント研究所所長の金子雅臣氏をお招きし、ご講演をいただきました。

講演終了後には多くの質疑応答があり、テーマに対する関心の高さが伺えました。

ハラスメントという言葉がいたるところで聞かれるようになってきた。マタニティハラスメント、アカデミックハラスメント、エイジハラスメント……。それではハラスメントとは何かあなたは理解しているだろうか。

「いやだと思うこと」「悩まされること」をハラスメントと言い換えているのであるが、これらは尺度が人によってまちまちであり判断が難しい。行為者に自覚や悪意のないこともあり、被害者の受けとめ方にも幅がある。告発したところで周囲に理解されるだろうか、解決できるだろうか、居心地の悪い思いをするだけではなかろうかなど^る々悩まされることは日頃誰しも経験しているだろう。こういったことをハラスメントと言っている。

「個人差だ」などと言ってられない程に「やめるべきこと」との社会合意が形成されてきたものについては法整備が進んでいる。行為者と被害者の間にある「幅」をどのようにコントロールし、理解を近づけるかということが問われている。

「言葉のセクハラ」はなかでも難しい。性的関係を要求するなどの直接的な行為がない言葉によるハラスメントはここからはだめだとの線引きが容易でない。発せられた言葉によって判断するのか、被害者の感じ方によって判断するのか、同じことを言っているのにセクハラになったりならなかったりするのなぜなのか。判例が示す言葉のセクハラの判断基準は、①被害者の不快感の程度 ②職務上の地位・関係性、となっている。被害者と同じ性に属する人たちの一般的な受け止め方が基準となり、発言内容や接触の動機は判断する必要なしとされているのだ。相手に反論を許さない状況を生み出していることが問題であり、

相手の立場を自覚すること・立場が対等ではないことを知らなければならないとしている。また、相手との関係性が重要で、人間関係によって許されることと許されないことがある。家族のような親しい関係と職場における関係では当然接し方が異なるということをしかり理解しなければならない。

パワハラも、感情的に大声で怒鳴り散らすなどはハラスメントとしてわかりやすいが、そうでないものも多い。多分野において教育指導の行き過ぎが問題となっているが、時代の変化が前提としてあるだろう。職場においてもかつては当然にあったものを見直さなければならない時になっている。いわゆる熱血指導が業務の適正な範囲を越えてしまう境界線はどこなのか。これを巡って様々な裁判が起きている。

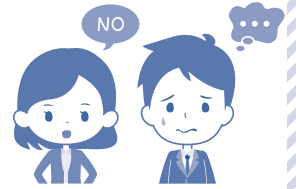
判断のポイントは、①業務(教育指導)の範囲を超えているかどうか ②相手の人格・人権を傷つける言動になっていないか、である。発言について、教育指導のために業務上必要なこととして行ったものであると納得のいく説明ができるかと、仕事の範囲を逸脱していないか、ということにより判断される。

コミュニケーションギャップに端を発するパワハラは、本人に気づきを与えたり第三者が介入したりすることにより解決することが可能である。だからこそ企業の使用者・管理監督者はパワハラ予防や露呈した行為への適切な対応が求められる。また、パワハラ背景には企業体質という問題が見え隠れすることもある。パワハラを会社全体の注意信号として捉えることは企業にとって有効であるはずだ。

(鈴木 記)



NOと言える? 言えない?



～2018年のパワハラ・セクハラ問題～

平成のはじめに『「NO」と言える日本』という本が出版され話題になった。これは日米貿易摩擦の中、ソニーの会長であった盛田昭夫氏と石原慎太郎氏の共同執筆による著書である。ここでは日米貿易摩擦の中で日本はビジネスから国際問題にまで関して他国に依存しない態度を取るべきだと主張していた。当時、高校生であった私は、内容はともかく「NOと言える」という題名のインパクトが強かったことを記憶している。

さて平成が終わろうとしている今、職場などにおいて尊厳を傷つけられる行為や言葉にNOと言える環境になっているだろうか。

昨年は、レスリング、アメリカンフットボール、ボクシング、体操…とスポーツ界での「パワハラ」問題がマスメディアを賑わせた。これらは「指導者」と「選手」という関係から生じたもので双方の立場に優劣があることは明らかである。

「セクハラ」に関しても昨年は、財務省事務次官を筆頭に、首長や地方議会議員による同様の問題が多くマスメディアで取り上げられた。財務次官による

セクハラ問題では、本人が女性記者への一連のセクハラ発言を「言葉の遊び」だったと弁明した。この言葉を発したら相手はどう思うか、どういう状況に追い込まれるかという相手への思慮の欠如。加えて、上司と部下、指導者と選手、顧客と担当者という関係性で、立場の弱いものが「NO」と言えないことが、パワハラやセクハラにおける最大の問題である。

全国の労働局に寄せられる相談のうち、パワハラを含む「いじめ・嫌がらせ」の件数は2017年度、7万2千件に上り、6年連続でトップを占めた(2018年12月14日付日本経済新聞朝刊より)。パワハラが増えているというより、これまで被害を受けても我慢を続け、相談するという術もなかった状況から、相談をしようと一歩前に出た結果もあるだろう。

金子雅臣さんの講演でも「嫌なことは嫌と言える環境を作り出し、NOと言えるようにする」と述べられていた。「NO」と言えることと、相手の尊厳を「YES」と認めることは、平成が終わる今も引き継がれる課題かもしれない。

(佐野 記)



『後悔しない「産む」×「働く」』 を読んで

昨年、白河桃子氏の講演会に参加した。『～なぜ今男女共同参画が求められるのか?』というタイトルに強く関心があったからだ。講演を聴いて更に理解を深めるため、白河氏の著書の中から『後悔しない「産む」×「働く」』を読んでみた。読後、今、何故男女共同参画社会が必要なのかへの答えが見えた。

少子化ジャーナリストでもある白河氏の視点では、男女共同参画の社会が少子化社会解決の最短手段なのだという。どうして今、少子化社会なのか、氏の講義を受ける女子学生を対象に書き説かれている。

本書では何故女性の婚期が遅く、若いうちの出産を望まないのか。また、女性

出版社:ポプラ社 著:齊藤英和
著:白河桃子

セクハラ、CM炎上など、同質性のリスクから考える…

なぜ今男女共同参画が求められるのか？

2018年10月28日、シンコースポーツ寒川アリーナで2市1町広域連携事業男女共同参画特別講演会が開催された。

今年の講師は、少子化ジャーナリストの白河桃子さん。社会学者の山田昌弘さんと共に「婚活」という言葉の産みの親として知られており、作家業の他、相模女子大学の客員教授も勤めている。

講演を聴いた概要と感想を述べたい。



今、男女共同参画が必要な理由

…同質の人間だけが集まるリスク

SNS等で個人が情報を発信し、あっという間に話題が拡散してしまう現代。企業等がバッシングを受け、いわゆる「炎上」してしまった複数の事例が挙げられた。

これらはバックグラウンドの異なる人間が意思決定に携わることによって防げたはずである。性別を問わず様々な人間が、制作過程だけでなく、意思決定権や発言権を持つことが大切だという分かりやすい例と言える。



「女性のための」から「男女のための」男女共同参画へ

今までの「男女共同参画」や、それに伴う社会制度(主に雇用)の改革は、「女性を男性と同じように扱う」ところから始まり、「女性だけが働き方を選べる」段階を経た。そして今、「男女が共に働き方を選べる」社会へ向けて検討が進められている。



女性が「稼ぐ」重要性

一人で一家を養う収入を得られる男性はほんの一握り。リスクヘッジのためにも、これからの女性は「自分で稼ぐ」ことが大切。女性の社会進出をと言うと、「昇進しなくてはいけないのか」と聞かれるが、必ずしも昇進する必要はない。パートでもアルバイトでも、それぞれの形で収入を得てほしいと学生にも言っている。

講演を聞いて

広い交遊関係から得られた各業界人の本音や、教鞭をとる大学の学生の反応などを交えながらの話は大変リアリティがあり、興味深いものだった。

印象的だったのは、日本には「何故女性の社会進出が必要か」という問いに対し、はっきりと答えてくれるトップがなかなかいない、という話だ。

よく言われるのは、「男性の代替としての女性雇用」。そうではなく、「○○だから、女性の社会進出が必要なのだ」と明言してくれるトップが、これからの日本にも多く登場することを期待したい。

(廣松 記)

だけが子育てをする状況で働きつづけることの困難さなど、具体例をあげてわかりやすく記述している。勿論結婚も出産も選択は自由である。が、共著の齊藤氏の項では、医学的な面から、若い肉体で出産することにどういったメリットがあるかを知らせている。選択する際には、こうした情報も知っていたい。

そして、子育てしながら社会参加する為のあり方を白河氏は引き継ぎ記述。その為には男女共にライフステージの計画が欠かせない。子育てが女性一人のものだった時代から、共に関わり合う、共有の時代になってきている。とすれば、男性の職場も働き方も変わる。社会も、職場の対応も当然変化する。さらに女性の職場や働き方も、一時的なものではなく、生涯働く事を前提にしたものになる。そのことを可能にする社会になれば、未来の不安材料の労働力不足や、少子化問題の解決につながるのではないかと私は捉えた。だが、そのためには、今、男女共同参画を意識した社会を築かねばならないのだと思う。

『受け身では何も手に入らない時代 産んで働きたい全ての人へ』とブックカバーにキャッチコピーがある。若い世代向けの著書だが、世代に関わらず、現代を生きる多くの人に、従来の思考回路に刺激を与える一冊であろう。

(山口 記)

部活

から身につける 男女 共同参画

中学高校等の若い世代に男女共同参画が理解され、それが将来の仕事や家庭生活で生きることを期待するが、いつどのように理解して貰えるかを考えたときに、「部活」が一つの機会ではと考えた。

私自身、同じ部活を中学から大学まで続け、それ以降は部活のOBとして母校の活動を見学し世代の異なる卒業生との交流を楽しむ中で、「部活」を少し整理して捉えるようになった。

それぞれ他に大切なことや応用事例もあるだろうが、これから挙げるような活動であれば、特に男女共同参画と表現しなくともその趣旨が自然に身につくのではないだろうか。

なお、筆者は運動部出身であるため、経験上そちらに偏った内容になることをご了承いただきたい。

1 活動の基本として

① 練習の内容や時間を「集中維持・過労防止」の観点で話し合い決める。

＝ 学業との両立や、オーバーワークの防止などに配慮した短時間・健康的な部活で“ワーク・ライフ・バランス”実践。

② 全部員がそれぞれの持ち味を発揮し、互いに認める。

＝ 個性の尊重と、男女等に関わらず皆で意見交換し育て合う習慣。

③ 適切な体づくりと安全策を明確に。

体づくりとして正しい姿勢と膝・腰を支える筋肉の鍛錬があるが、過労等で一旦痛めてしまうと原状回復は非常に困難となるため、注意したい。

＝ 自立した生活をする上で重要な、将来にもつながる健康な体づくり。

安全策をはじめ重要な問題について、生徒間での意見交換も大事にしたい。

＝ 自分で考え意見を言えるようにすることで、ハラスメントの防止や、自身での意思決定力に繋がる。

2 周囲の協力(支え)も心の拠り所に

部活をする中で周囲の支えも心の拠り所になり、また試合相手も協力者だと思えば自身が楽になることもある。

＝ 自身が楽になることは人への思いやりにもつながる。

勝利至上の活動を背景とした問題がニュース等でしばしば見られるが、顧問の先生は勝利へと無理な指導をしないようにし、また先生当人も必要に応じ専門医の指導を受けたり適度な休暇等も取れるよう支援を受けられれば幸いである。

判断力も培われつつある中高生時代の経験が、将来的な男女共同参画社会の実現に繋がることを期待する。

(前田 記)

- まだまだ寒さ厳しい折。市内の美味しいラーメン屋さんを開拓したいです。(佐野)
- 元気に夏を乗り越えた!と思いきや、子どもども11月から咳が落ち着きません。早くよくなりますように!(廣松)
- 「ハラスメントのあるところには他の問題が隠れていることも多い」との言葉に…なるほど、納得。(鈴木)
- 昨秋初めて救命講習と総合防災訓練に参加、各作業も大切だが人と連携の究極的場面ではと、ふと思った。(前田)
- 昨日も、その前も、双子座流星群を見損なった。今夜こそと。(山口)

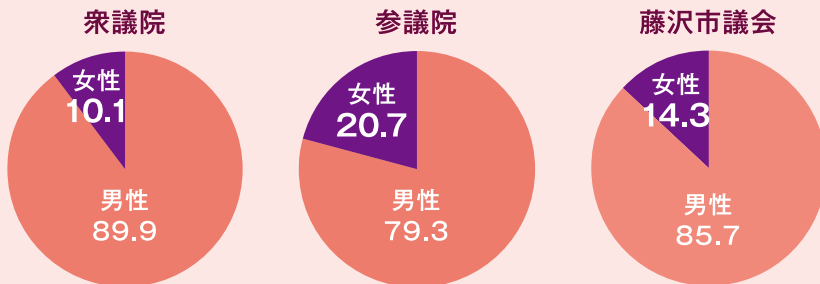
政治分野における男女共同参画の推進に関する法律

男女の候補者の数ができる限り均等となることを目指す法律が、2018年5月にできました。

なぜこのような法律が必要なのでしょう？

- 日本国民は男女がほぼ半々であるのに、議会の場には女性が少ない状況となっています。
- こうした場に女性が参画することで、様々な視点からの意見が反映され、より暮らしやすい社会になることが期待できます。
- 直近の衆議院議員選挙においては、女性候補者の比率は17.7%となっています。国や地方公共団体は必要な施策を策定し、実施するように努め、政党等は所属する男女それぞれの公職の候補者数について目標を定める等、自主的に取り組むよう努めることとなりました。

各議会の女性議員比率



医療法人社団 藤順会

藤沢順天医院

神奈川県藤沢市鶴沼橋1-17-11
Tel 0466-23-3211

人間ドック 定期健康診断 脳ドック 婦人科検診

<http://www.fujisawa-junten.or.jp>

かがやけ地球は、市民の編集員さんの企画・運営によって、年4回発行しています。

編集スタッフ 鈴木 悠子・山口 千鶴子
前田 英孝・佐野 美穂子・廣松 仁子

ご意見・ご感想・今後扱って欲しいテーマなどをお待ちしております!

FAX 0466-24-5928
E-mail fj-jinkendanjyo@city.fujisawa.lg.jp

お任せ下さい!

排水管の清掃・詰まり

見積無料 ¥20,000(税別)から

※出張費等かかりません
※2世帯住宅は ¥30,000から(税別)
※トイレの詰まりは別途がかかります

コスト半分!クオリティは2倍以上!!

●水が流れにくい
●水を流すとゴボゴボ音がる
●排水口から嫌なにおいがする

油かすや木の根を 高圧洗浄機でねこそぎ除去!

※詰まりの2大原因、油かすや木の根を、高圧洗浄機で一掃!
※藤沢市の下水管清掃などを受託している排水管清掃のプロがおうかがいします。マンション・アパートも可。お気軽にお問い合わせ下さい。

株式会社 藤沢市興業公社 8:30~17:00(月~金) 土・日・祝日定休
<http://www.kousya.co.jp>
藤沢市鶴沼神明1-1-7

要奥・詰まりご相談下さい ☎0466 (22) 9141

JR藤沢駅北口から徒歩4分

心配なこと、お困りのこと、ぜひご相談ください。

藤沢市藤沢581番地コム一湘南藤沢2F

相続 家族信託 裁判事務 遺言 成年後見 借金問題

司法書士 坂根事務所
TEL0466-25-4590
司法書士 坂根隆志
司法書士 堀 正晃

出張相談無料・土日対応(要予約)
<http://www.sakanejimusyoo.com>

レディオ湘南公式アプリができました

レディオ湘南の放送と藤沢市の情報をスマートフォンなどの端末機に配信する無料のアプリケーション
レディオ湘南 of using FM++

災害・緊急情報をより早く、より多くの方に伝えること、ラジオの難聴エリアの解消を目的とし、インターネットを利用して音声と文字情報をレディオ湘南より発信するものです。
情報はPUSH配信により、アラームと文字で自動受信します。
※情報の種類により文字情報のみのものもあります。
平常時はレディオ湘南を聴くアプリとして利用することができます。

無料です!